

学校部活動の活動方針

市川市立第七中学校 校長 新部 操

<p><u>教育目標</u></p>	<p>○学校教育目標 「豊かな心を培いたくましく生き抜く力を育てる」</p> <p>○学校教育目標と部活動との関連、また、部活動の教育的意義等、部活動は生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。</p> <p>また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p>
<p><u>部活動の 基本方針</u></p>	<p>○適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ効率的・効果的な活動を工夫する。・顧問は、生徒の学校生活を最優先し、日常の学校活動を大切にさせる。・生徒の人格を傷つける言動や体罰を根絶するとともに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントについても根絶を徹底する。 <p>○適切な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の主活動時間は、平日においては長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。ただし、この時間を超えて活動する場合は、その前後の時間を短縮することで、過度にならないよう留意する。・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は月曜日の朝と水曜日の放課後の「ノ一部活タイム」を合わせて1日の休養日とする。土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の曜日に休養日を振り替える。・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるが、夏季の学校閉庁日や年末年始の休日を活用し、まとまった休養期間を設ける。*土曜日・日曜日に1日練習試合や招待大会等に参加した場合は、他の曜日に休養日を振り替えるが、過度にならないよう時間の調整や参加する大会の精選を行う。・生徒の学習時間が確保できるよう、定期試験前5日間は、活動停止とする。 <p>○事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。・熱中症予防には、暑さ指数（WBGT）を参考にし、顧問が適切に判断する。*校外での活動のため自転車で移動は、認めない。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、年間活動計画ならびに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者に周知する。*顧問は、ガイドラインの趣旨を踏まえ、自らのライフワークバランスの実現を図る。

